

【目次】

1. 政府からのお知らせ

-----  
1. 政府からのお知らせ  
-----

■テロ資金供与に関するアンケートへの御協力をお願い

令和3年8月30日に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の国際基準作りを行うための多国間枠組み「金融活動作業部会（Financial Action Task Force。以下「F A T F」とします。）」によるマネー・ローンダリングやテロ資金供与対策等に係る対日審査報告書が公表されました。現在、政府全体で、本報告書を踏まえた対応に取り組んでいるところです。

本報告書では、公益法人についても、知らず知らずのうちにテロ資金供与の活動に巻き込まれる可能性があるため、対策が必要とされており、当室において検討を進めているところです。具体的には、テロ資金供与に関する公益法人におけるリスクの特定や評価を行い、各法人に対して、テロ資金供与対策の好事例の共有を行うことを検討しています。

当室におけるこれら検討のための基礎資料として、公益目的事業の事業目的 15「国際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力」を実施している公益法人及び海外において事業を行っている公益法人を対象として、アンケートを実施させていただくことになりました。

つきましては、対象の公益法人の皆様には当室から電子メールにて、アンケートへの御協力をお願いをお送りさせていただいておりますので、電子メールを受信された公益法人の皆様におかれましては、是非、本アンケート調査への御協力をお願いいたします。

（御参考）公益法人インフォメーション

[https://www.koeki-info.go.jp/pdf/20220214\\_enquete.pdf](https://www.koeki-info.go.jp/pdf/20220214_enquete.pdf)

※ F A T F の概要については以下から御確認いただけます。

【警察庁HP J A F I C（犯罪収益移転防止対策室）と国際機関等の連携】

<https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/kokusai/kokutop.htm>

※ F A T F 対日審査報告書や政府での取組については以下から御確認いただけます。

【財務省HP F A T F 対日審査報告書が公表されました】

[https://www.mof.go.jp/policy/international\\_policy/convention/fatf/fatfhoudou\\_20210830\\_1.html](https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/convention/fatf/fatfhoudou_20210830_1.html)

なお、過去に公益法人に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止についてお知らせした情報は、以下から御確認いただけます。

<ご参考> 本件に関する公益法人メールマガジンのバックナンバー

第 61 号 平成 30 年 12 月 26 日発行

[https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2018/20181226\\_01.html](https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2018/20181226_01.html)

第 77 号 令和元年 8 月 14 日発行

[https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2019/20190814\\_01.html](https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2019/20190814_01.html)

臨時号 令和 2 年 9 月 1 3 日発行

[https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2021/20210913\\_01.pdf](https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2021/20210913_01.pdf)

=====

このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>

=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koeki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>

=====

COPYRIGHT(C)2022 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。